

令和3年8月23日

保護者 各位

伊豆の国市立大仁中学校
校長 園田 道生

緊急事態宣言の発出に伴う学校の対応について

日頃より、本校の学校教育活動に深くご理解ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発出され、静岡県は令和3年8月20日から9月12日までの間、緊急事態措置が実施されることとなりました。このことに伴う本校の対応については、下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、児童（生徒）やご家族の健康を最優先し、感染拡大を防ぐための対応として、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、これらの措置を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

記

- 1 十分な感染症対策を引き続き徹底した上で、学校教育活動を実施します。行事等の開催や実施方法については、人数制限や時間短縮等の見直しや、延期または中止とする場合があります。
- 2 児童（生徒）や職員に感染等が確認された場合は、必要に応じて臨時休業の措置をとる場合があります。
- 3 ご家庭での保護者による健康管理を徹底していただくとともに、児童（生徒）や同居の家族に咳や発熱等の風邪症状が見られるときは、無理に登校せず自宅で休養するようお願いします。（「欠席」ではなく、「出席停止」として扱います。）
- 4 ご家族が感染又は感染の疑いがある状況（PCR検査、抗原検査等の実施等）となった場合は、感染拡大防止のために検査結果を待つことなく、速やかに学校へご連絡くださいますようお願いいたします。【個人情報厳守します。】

大仁中学校教頭 望月 万起子
電話 0558（76）1035